

事務連絡
令和4年2月1日

幼稚園・小中学校の保護者の皆様へ

宜野湾市教育委員会
教育長 知念 春美
(公印省略)

新型コロナウイルス感染防止の徹底について（お願い）

平素より学校の感染防止対策へのご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は減少傾向にありますが、まだまだ予断を許さない状況が続いております。

つきましては、下記の項目についてご確認いただき、学校における感染拡大防止へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 家族に体調不良者がいる場合は、お子さんの登校をお控えください。
- 2 同居家族がPCR検査を受ける予定がある場合には、速やかに学校へ連絡をお願いします。
- 3 同居家族がPCR検査を受ける場合は、検査結果が出るまでは、お子さんの登校を控え、自宅で感染予防対策の徹底をお願いします。
- 4 ご家族のPCR検査結果が判明した際は、速やかに学校に連絡をお願いします。
(ご家族が「陰性」であった場合には、お子さんはその翌日から登校再開となります。)
- 5 お子さんが「陽性」であった場合には、保健所の助言に従ってください。
(お子さんが「陽性」であるが、かぜ症状等がない場合は、検査した日から**7日間**の自宅待機となり、8日目から出席可能となります。ただし、10日を過ぎるまでは特に健康観察に留意し、人込みなど感染リスクの高い場所の利用や会食などは避けるようにしてください。)
- 6 ご家族の検査結果が「陽性」であった場合には、保健所の助言に従ってください。
(お子さんが「濃厚接触者」として認定された場合は、原則、陽性者と最終接触した翌日から**7日間**の自宅待機となり、8日目から出席可能となります。ただし、10日を過ぎるまでは特に健康観察に留意してください。具体的な日数については保健所と確認をお願いします。)
- 7 児童生徒が学校内において接触者となり、5日間の自宅待機の場合の際は、兄弟姉妹は登校可です。

※上記1～6について、お子さんは「出席停止」となり、「欠席」の扱いとはなりません。